

登校・登園再開に 向けた取組み

感染源、感染経路を絶つ！

1. 全職員、全児童生徒の検温チェック

出勤、登校（園）時において、全職員・児童生徒の検温を徹底します。発熱や体調不良の症状が見られる場合は安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅休養を指導します。未検温の場合は別所での検温を実施します。

2. 手洗い・うがい・消毒の徹底指導

各教室への出入り時やトイレの後、給食の前後など、こまめに手洗い・うがい・消毒の指導を徹底します。授業終了後は机・イスの消毒を徹底して行います。

3. マスク着用の推進

マスク着用を徹底します。マスクの着用によって、せきやくしゃみなどの飛沫感染の防止に努めます。

4. 定時の換気、点検の実施

密閉空間にならないよう校内の換気を徹底します。夏場のクーラー稼働時においては、空調管理により室内の換気が定時に行われています。併せて空調の動作点検を徹底して行います。

5. 消毒液の設置と共用箇所の定期消毒

各所に消毒液を設置し、常に手を消毒できる環境づくりを徹底します。また、各教室をはじめ、児童生徒が多く接触する共用箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の消毒を徹底します。